

最後に

全く想像もできなかった自然災害に遭遇し、本当に苦しい毎日をお過ごしのことと思います。弁護士会や所属する弁護士の力は微力で、ときに無力でもあります。それでも、少しでも皆さんのお困りごとに寄り添えればと、ご相談活動を続けてきました。法律の難しい問題を解決したり、裁判をしたりするだけが弁護士ではありません。もちろん弁護士にとっても災害時特有の問題や法律は普段扱うものではありませんのでわからないことだらけです。そのため、皆さんのお困りの声をお聞きしては、その場で調べたり、関係部署に問合せたり、一緒に悩んだり、一緒に考えたりしながら、これまで現地での相談を続けてきました。また、皆さんからお聞きしたお困りごとや、ご不安、ご不満の声は、自治体にも常に届けてきました。

われわれはこれからも現地での活動を続けていきます。どうかためらわずに、お気軽に何度でもお立ち寄りください。そして、ご不安、ご不満、お困りごとなんでもご相談ください。

静岡県弁護士会と会員である弁護士一同は、皆様にご健康に過ごされ、元の平穏な生活に戻れるよう心から願うとともに、その実現のため努力をさせていただきます。

令和3年9月

静岡県弁護士会及び

現地・電話相談担当弁護士一同

静岡県弁護士会
土砂災害・浸水
何でも無料電話相談

☎ 055-931-1848
(静岡県弁護士会沼津支部)

受付：平日 9時～12時
13時～17時

- ・担当の弁護士が
お電話で折り返します

静岡県災害対策士業連絡会
専門家による生活何でも相談
(令和3年9月～)

毎月 第2・第4土曜日
10時～16時(予定)

熱海市総合福祉センター 3階

- ・面談でのご相談となります
- ・時間や場所は令和3年11月以降は
変更になることがあります
- ・詳細は、[弁護士会ホームページ](#)を
ご確認くださいか、弁護士会沼津
支部にお問い合わせください